



令和8年

2月

2026.2.1 No.766

1月11日、はたちを祝う会。  
恩師の言葉に、おもわず笑顔がこぼれます。  
(記事は2ページ)



## 主な内容

## 希望あふれる未来へ 二十歳のつどい・・・ p2 第51回衆議院議員総選挙 ・・・ p6

# 夢と希望を抱き、未来へ 二十歳の誓い



1月11日、二十歳の門出を祝う式典「はたちを祝う会」が開かれました。会場のバイテック文化ホールには、87人の参加者が晴れ姿で集いました。

式典では、外丸茂樹町長の式辞に続いて、来賓の皆さんからお祝いの言葉が送られました。また、参加者を代表して山田光毅さんと山本伊吹さんが、これまで支えてくれた方への感謝の気持ちと、新たな一步を踏み出す決意を込めた答辞を述べました。

式典終了後には、参加者の代表で構成される実行委員会主催のアトラクションが行われました。恩師メッセージ＆質問コーナーでは、恩師と参加者の掛け合いで中学時代の教室にいるような懐かしい時

間が流れ、あちらこちらで笑いが上がっていました。その後、実行委員が制作した思い出のスライドショードがスクリーンに映し出され、大きな拍手が会場内に響き渡りました。



令和8年1月11日  
中之条町 はたちを祝う会

# 答 辭



中之条中学校卒業生代表  
山田光毅さん

本日は、私たちの二十歳という人生の門出に際し、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。町長様を始め、ご臨席賜りましたご来賓の皆様方に、中之条中学校卒業生を代表しまして厚くお礼申し上げます。また、お祝いと激励のお言葉を頂き、成人した喜びを感じるとともに、成人としての責任の大きさに身が引き締まる思いです。

この町に生まれ二十年、本日私たちは二十歳という人生の大きな節目を迎えました。

これまでの二十年間は、長いようであつたという間だったと感じているとともに、私たちはこの二十年間で、多くの事を経験してきました。

数多くの経験の中でも、私たちに共通した大きな出来事は、コロナウイルスだと思います。最近は、コロナという言葉を聞く機会は少なくなってきた。しかし数年前、私たちが中学生のころ、コロナウイルスが急速に蔓延し、今まで当たり前のように過ごしてきた生活が一変し、学校行事の縮小や中止、修学旅行の行先変更など多くの制限が課されました。自粛期間などで友人といつものように会えなくなってしまい、誰もが、気持ちが塞ぎこんでしまったと思います。もちろん私もそうでした。しかし、久しぶりに学校に行き、友人の顔を見たときは、その時まで曇っていた気持ちが一気に吹き飛び、再び楽しい生活を送れるようになりました。

今まで通りの学校生活が送れなかつたことはとても辛い状況でしたが、周りの友人たちと切磋琢磨し、一緒に乗り越えてきました。同じ教室で机を並べて勉学に励み、部活動、学校行事に全力で取り組んできた日々全てが、思い出として私の中に残り、今の自分を支えてくれています。中学校卒業後は、それぞれ別の道に進み、違うステージで努力を重ねてきましたが、今日再び集まり、人生の節目と共に迎えることが出来たことを大変うれしく思います。

私は現在、大学生として親元を離れ、一人暮らしの生活を送っています。そんな中で、両親の偉大さを日々痛感しています。自分一人で生活を営み、働き、学業に務める日々は、両親や社会で活躍している方々に比べたらちっぽけな大変さですが、毎日成長につながるように励んでいます。

今の自分があるのは、ここまで愛情をもって育ってくれた両親のおかげであると改めて感じ、同時に感謝を覚えました。

現在は、将来の道に悩み迷っている日々ですが、いずれ地元に戻り、培ってきた経験等を還元できるようにしていきたいと考えています。そのためにも、今という時間を大切にし、堂々と成長した姿で戻ってこられるように、日々精進して参りたいと思います。

最後になりますが、今日という日を迎えることができたのは、今まで育ってくれ、一番近くで支えてくれた両親や家族、多くのご指導を頂いた先生方、温かく見守って下さった地域の皆様のおかげだと感じております。この感謝の気持ちを忘れず、成人としての自覚、責任を胸に刻み生きていくことを誓い、中之条中学校卒業生代表の挨拶とさせていただきます。



六合中学校卒業生代表  
山本伊吹さん

本日は、私たちのために、このような盛大な式典を開催していただき、誠にありがとうございます。また、町長様をはじめ、多くのご来賓の方々にご臨席いただき、お祝いや激励のお言葉をいただきまして、六合中学校卒業生を代表いたしまして、心からお礼申し上げます。

私たちが生まれ育った、この自然豊かな中之条町、その中でも私の原点は、小中学校九年間をともにした、六人の同級生たちとの日々にあります。互いのすべてを認め合い、支え合える仲間がいるという事実が、何物にも代えがたい自信となり、人との繋がりの本当の意味を教えてくれました。だからこそ、中学を卒業して高校へ進学し、二百人の同級生と出会い、その人の多さに戸惑った時も、臆することなく新しい世界へ飛びこむことが出来たのです。小さな世界で育んだ深い絆が、広い世界で多くの人と繋がるため、最初の勇気になったのだと、今、強く感じています。

私は現在、群馬高専で、五年間の学びの集大成である卒業研究に取り組んでいます。一つの大きなテーマと向き合う毎日は、試行錯誤の連続で、自分の力のなさに、時には心が折れそうになることもあります。そんな時、恩師の先生の言葉である「up to you」を思い出します。それは「君次第だ」という、一見突き放したかのような言葉に聞こえますが、私たちの可能性を誰よりも信じてくれる、力強いエールでした。自分の道を切り拓くのは、他でもない自分自身なのだということを、先生は教えて下さったのです。

卒業研究という、明確な答えがない問いに向き合う今、この言葉の意味を改めて噛みしめています。昨日分からなかつたことを少しだけ理解する、その地道な一歩の積み重ねこそが、未来を作る道なのだと身をもって学びました。

こうして自分の歩みを振り返る時、改めて気づかされるのは、私一人の力では、決して今日という日を迎られなかつたということです。長い間苦楽をともにした六人の仲間たち、深い愛情をもって育てくれた両親、親身にご指導くださった先生方、そして、温かい目で見守ってくださった地域の皆様、そのすべての方々への感謝の気持ちでいっぱいです。

本日、二十歳という大きな節目を迎えた私たちの前には、無限の道が広がっています。どの道を選びそこでどう生きるのか、すべては「up to us」、私たち次第なのだと思います。一人の大人としての自覚と責任を持ち、これまで学んだ日々の積み重ねを大切にし、一歩一歩着実に歩んでいきます。

最後になりますが、ここまで育ててくれた家族やご指導いただいた先生方、温かい目で見守っていただいた地域の方々、一緒に苦楽をともにしてくれた仲間たちへの感謝の気持ちを忘れずに、大人としての自覚と責任を持って生きていくことを誓い、六合中学校卒業生代表の挨拶とさせていただきます。



中之条地区



中之条地区



中之条地区



## 二十歳の言葉

実行委員の皆さんに「二十歳の決意」として夢や今後の目標を一言書いてもらいました。



### はたちを祝う会の記念品は郵送します

4ページに掲載した集合写真（プリントしたもの）と当日のスナップ写真DVDデータを記念品として差し上げます。2月下旬頃、発送予定です。

問い合わせ 教育委員会 生涯学習課 社会教育係(ツインプラザ内) ☎76・3111



# 第51回 衆議院議員総選挙 第27回 最高裁判所裁判官国民審査

公示日 1月27日(火) 投票日 2月 8日(日)

衆議院解散に伴い、第51回衆議院議員総選挙および第27回最高裁判所裁判官国民審査が行われます。

この選挙は、今後の国政の方向を決定する上で重要な意義を持つ大切な選挙です。有権者の皆さん一人ひとりが自覚を持ち、候補者の主張などを正しく冷静に判断し、棄権をすることないようにしましょう。

## ■選挙および審査

- ・衆議院小選挙区選出議員選挙
- ・衆議院比例代表選出議員選挙
- ・最高裁判所裁判官国民審査

## ■投票できる人

平成20年2月9日（2月9日を含む）以前に生まれ、令和7年10月26日以前から引き続き住民基本台帳に登録されている人。公示日前日の3ヶ月以前から引き続き住民基本台帳に登録されている人。

令和7年10月26日以降に転出・転入をした人で、どこで投票できるのか不明な人は、町選挙管理委員会へお問い合わせください。

## ■投票所入場券

郵便にて、有権者の皆さん個人ごとに郵送します。投票する資格があるのに、入場券が送られない人や入場券を紛失した人は、早めに町選挙管理委員会まで連絡してください。

※衆議院選挙までの期間が短く、全国的に投票所入場券の発送が遅れています。

お急ぎの方は、身分証明書（運転免許証やマイナンバーカードなど）をご持参ください。期日前投票所で本人確認した後、投票所入場券を再発行します。

## ■投票所

入場券に記載されている「投票場所」を確認のうえ、間違いないようにお出かけください。

## 第51回 衆議院議員総選挙 第27回 最高裁判所裁判官国民審査

### ■投票時間

入場券に記載されている「投票時間」を確認のうえ、間違いないようにお出かけください。9ページの投票所一覧でも確認ができます。

第1投票所から第8投票所 7時から19時まで

第9投票所 7時から17時まで

### ■期日前投票

投票日当日に都合により投票所に行けない人は、期日前投票ができます。選挙の公示日の翌日から投票日の前日までに期日前投票をしてください。入場券裏面「宣誓書」をあらかじめ記入して、期日前投票所にお越しください。

#### 期日前投票場所・期間・時間

衆議院議員総選挙 1月28日から2月7日

最高裁判所裁判官国民審査 2月 1日から2月7日

※期間が異なりますので、ご注意ください。

中之条町役場1階オフィスラウンジ（第1投票区から第8投票区）

1月28日（水）から2月7日（土）まで

毎日8時30分から20時まで

中之条町六合支所（第9投票区）

2月1日（日）から2月7日（土）まで

毎日8時30分から20時まで

※六合地区の人は、1月28日から1月31日の間、中之条町役場1階オフィスラウンジで投票できます。

### ■開票

投票日の20時から町役場大会議室で行います。

投票状況と開票結果は、町防災無線、町ホームページ、メール配信でお知らせします。

### ■送迎車両運行

投票日当日の移動手段として、送迎車両を運行します。

ご利用される場合は、必ず町選挙管理委員会までご連絡をお願いします。

送迎車両の運行計画表は8ページをご確認ください。

### ■不在者投票

指定された病院や老人ホームなどに入院(所)中の人は、その施設内で不在者投票ができます。希望する人はその施設の担当者に申し出てください。

また、投票する資格があって、他の市区町村に滞在中の人は、その滞在先の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。希望する人は早めに町選挙管理委員会までご連絡ください。

※不在者投票ができる期間は、1月28日から2月7日までです。

※郵便の往復などに要する期間を考慮して、できるだけ早めに不在者投票をしてください。

申請に必要な「宣誓書兼請求書」は町ホームページからダウンロードできます。マイナンバーカードを利用したマイナポータルぴったりサービスによるオンライン申請も可能です。

### ■郵便などによる不在者投票

障害者手帳を有している人や、要介護の認定を受けている人で、身体が不自由で外出できない人は、障害の程度により、自宅で投票し郵便で送る郵便投票ができます。2月4日までに町選挙管理委員会へ投票用紙などを請求する必要があります。希望する人は、早めに連絡してください。

#### 郵便投票対象者一覧

身体障害者手帳				
障害名	1級	2級	3級	
両下肢・体幹・移動機能の障害	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>		
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
免疫・肝臓の障害	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	

戦傷病者手帳				
障害名	特別 項症	第1 項症	第2 項症	第3 項症
両下肢・体幹の障害	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

※複数の障害がある場合は、手帳全体の級別ではなく、該当する障害内容の級別によって対象かどうかが決まります。

このほかにも、代理投票や点字投票、特別郵便投票などの制度があります。

# 第51回 衆議院議員総選挙 第27回 最高裁判所裁判官国民審査 投票所への送迎車両(往復)を運行します

## ■ 送迎車両運行計画表 ■

### ■午前便

◎旧名久田小学校体育館(第8投票所)行

①栃窪線

栃窪三叉路 発	9:00
長坂	9:05
行沢	9:07
名久田14区集会所	9:08
名久田13区集会所	9:11
消防4-2詰所(赤坂)	9:13
旧名久田小学校体育館 着	9:18

②大塚線

第9区集会所 発	10:40
貴娘酒造様裏	10:42
大塚バス停付近	10:44
大原入口バス停付近	10:45
旧名久田小学校体育館 着	10:48

③宇妻線

宇妻集会所 発	11:40
天神バス停付近	11:42
名久田橋バス停付近	11:43
下平バス停付近	11:44
旧名久田小学校体育館 着	11:47

◎沢田体育館武道場(旧西中学校武道場)(第6投票所)行

④四万線

日向見公民館 発	9:00
ゆずりは大橋付近	9:01
厚畠駐車場	9:02
四万温泉バス停付近	9:07
月見橋	9:09
温泉口バス停付近	9:11
駒岩公民館入口付近	9:18
湯原交差点	9:20
下四万集会所	9:22
沢田体育館武道場(旧西中学校武道場) 着	9:25

⑤折田線

下折田公民館 発	11:00
天神原バス停付近	11:02
上折田バス停付近	11:03
JAあがつま旧沢田支店前	11:05
沢田体育館武道場(旧西中学校武道場) 着	11:07

◎イサムラ(旧伊参小学校)(第7投票所)行

⑥蟻川線

小池公民館 発	9:00
蟻川東一組集会所	9:03
蟻川公民館	9:06
蟻越	9:07
蟻川西組集会所	9:10
新田	9:13
イサムラ(旧伊参小学校) 着	9:16

◎旧名久田小学校体育館(第8投票所)行

⑦横尾線

高津公民館 発	10:00
長久保旧バス停	10:01
名久田ふれあい広場	10:06
栃瀬	10:07
名久田郵便局	10:09
旧名久田小学校体育館 着	10:14

◎六合支所(第9投票所)行

⑧入山線

田代原公民館 発	9:00
小倉公民館	9:11
根広公民館	9:19
和光原バス停付近	9:26
花敷温泉口	9:30
京塚公民館	9:33
引沼バス停	9:36
世立活性化センター	9:40
世立口	9:43
下梨木	9:50
道の駅	9:52
六合支所 着	9:55

■午後便

◎伊勢町保育所(第4投票所)行

⑨市城線

消防1-5詰所跡 発	14:00
市城駅前信号	14:01
上市城旧バス停付近	14:02
下青山旧バス停付近	14:03
消防1-4詰所	14:04
19区集会所前	14:06
伊勢町保育所 着	14:10

◎文化会館(第3投票所)行

⑩小川循環線

文化会館 発	15:30
四万新道バス停付近	15:31
伊勢の森バス停付近	15:33
土木事務所前	15:34
小川住宅入口バス停付近	15:35
オガワハウスバス停付近	15:36
小川入口バス停付近	15:39
文化会館 着	15:41

送迎車両を利用する人は、あらかじめ町選挙管理委員会へ連絡してください。

○中之条・沢田・伊参・名久田地区  
にお住まいの人

☎75・8845(役場総務課内)

○六合地区にお住まいの人

☎95・3111(支所六合振興課内)

◎旧沢田小学校(第5投票所)行

⑪大岩・反下線

細尾 発	14:00
牧水会館入口	14:03
せせらぎ公園	14:11
ゆうあい荘入口	14:13
上反下公民館	14:22
反下リフレッシュセンター	14:25
反下口	14:28
湯原バス停付近	14:29
八尺バス停付近	14:30
旧沢田小学校 着	14:32

⑫山田線

石橋バス停付近 発	16:00
山田バス停付近	16:01
清水バス停付近	16:02
高沼バス停付近	16:04
旧沢田小学校 着	16:07

◎イサムラ(旧伊参小学校)(第7投票所)行

⑬大道線

大道公民館 発	14:00
しゃべり石	14:04
岩本下組公民館	14:09
下久保	14:12
消防3-1消防詰所	14:13
上の台	14:14
イサムラ(旧伊参小学校) 着	14:18

⑭伊参循環線

イサムラ(旧伊参小学校) 発	15:30
白久保	15:31
親都神社社務所	15:33
消防3-2詰所	15:36
五反田上組集会所前	15:40
馬滑研修センター前	15:42
岩本上組倉庫	15:48
上の台	15:51
イサムラ(旧伊参小学校) 着	15:55

○六合支所(第9投票所)行

⑮広池線

湯久保公民館 発	14:00
広池バス停付近	14:12
赤岩入口	14:13
出立橋	14:14
中沢	14:15
平沢	14:16
赤岩の家	14:18
南大橋バス停付近	14:19
太子バス停付近	14:21
六合支所 着	14:23

# 第51回 衆議院議員総選挙 第27回 最高裁判所裁判官国民審査

## ■投票所一覧表■

投票区	行政区	投票所	時間
第1投票区	中之条1・3・7~11区	中之条町役場	7時~19時
第2投票区	中之条12~15・18区	中之条小学校体育館	
第3投票区	中之条2・4~6区	中之条町文化会館	
第4投票区	中之条16・17・19~23区	伊勢町保育所	
第5投票区	沢田1~10区	旧沢田小学校	
第6投票区	沢田11~18区	沢田体育館武道場(旧西中学校武道場)	
第7投票区	伊参全区	イサマムラ(旧伊参小学校)	
第8投票区	名久田全区	旧名久田小学校体育館	
第9投票区	六合全区	六合支所	7時~17時



### ■問い合わせ

町選挙管理委員会 役場総務課 庶務係 ☎75・8845（直通） 六合支所 庶務係 ☎95・3111

町・県民税の申告相談は2月16日～3月16日です

## 町・県民税の所得の申告をお忘れなく

町では、令和8年度町・県民税の基になる所得の申告相談を行います。

この申告は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料のほか、町営住宅使用料などの算定の基礎にもなります。忘れずに申告してください。

### ■会場・日時

次のページの「町・県民税申告相談受付日程表」のとおり、地区別に行います。

### ■申告のとき必要なもの

- ①源泉徴収票（給与所得者・年金所得者）
- ②収入と支出がわかる書類（収支の内訳をまとめた帳簿、通帳など）
- ③申告者名義の口座番号を確認できる通帳、カードなど
- ④税務署から送付された通知「確定申告のお知らせ」
- ⑤次の控除を受ける場合には領収書、証明書、手帳など
  - ・医療費控除  
※「医療を受けた人」・「病院や薬局」ごとに合計額をまとめてきてください。
  - ・社会保険料控除（国民年金保険料、任意継続保険料など）
  - ・生命保険料控除
  - ・寄付金控除
  - ・地震保険料控除
  - ・障害者控除  
※介護保険の障害者控除証明書は、申請後1～2週間程かかります。詳しくは、広報なかのじょう1月号（9ページ）に掲載しています。
  - ・雑損控除

### ■申告の必要がない人

- ①給与収入のみで、年末調整を行った人
- ②確定申告書を税務署へ提出する人（医療費控除や住宅借入金等特別控除などの還付申告をする方も同様です）

### ■予約方法

町公式LINEから受付をしています。希望日前日までにLINEで予約をしてください。予約枠は数に限りがあり、先着順になります。（操作方法は12ページをご覧ください。）

予約開始日 2月2日（月）9時から

### ■予約可能日時

申告相談期間中の平日

9時、10時、11時、13時、14時

※予約時間開始までにお越しください。多少お待ちいただく場合がありますのでご了承ください。

○電話での予約、当日の予約はできません。

### ■問い合わせ

【中之条地区】 役場税務課 住民税係

☎ 75・8808（直通）

【六合地区】 支所六合振興課 ☎ 95・3111

### ■ 次に該当する人は、中之条税務署かe-Taxでの申告をお願いします 申告相談時間や待ち時間短縮のため、ご協力ください

- 譲渡所得（土地、建物、株式等）、配当所得、仮想通貨などの特殊な申告がある人
- 初めて住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を受ける人
- 青色申告をされる人
- 贈与税、相続税、消費税の申告をされる人
- 準確定申告（亡くなった方の申告）をされる人

※中之条税務署での申告には、入場整理券が必要になります。また、譲渡所得、贈与税の申告相談は相談可能日が決まっていますので、事前にご確認ください。

※e-Taxはスマホやパソコンを使ってご自宅から確定申告ができます。ぜひご活用ください。

※詳しくは、広報1月号8ページをご覧ください。

問い合わせ 中之条税務署 ☎ 75・3355 ※音声案内「2」

## 町・県民税申告相談受付日程表

■申告会場 役場2階 大会議室 【中之条・沢田・伊参・名久田地区】  
六合支所2階 町民交流室 【六合地区】

■受付時間 午前の部 9時～11時30分 ／ 午後の部 13時～16時  
※六合地区の日曜開庁日は9時～12時

### ■地区別受付日程表

行政 区	月 日	時 間
1区	3月 5日(木)	9時～11時30分
2区		13時～16時
3区	3月 6日(金)	9時～11時30分
4区、4-2区		13時～16時
5区	3月 9日(月)	9時～11時30分
6区～8区		13時～16時
9区、10区	3月10日(火)	9時～11時30分
11区		13時～16時
12区	3月11日(水)	9時～11時30分
13区、14区		13時～16時
15区、16区	3月12日(木)	9時～11時30分
17区		13時～16時
18区	3月13日(金)	9時～11時30分
19区		13時～16時
20区、21区	3月16日(月)	9時～11時30分
22区、23区		13時～16時

行政 区	月 日	時 間
1区	2月16日(月)	9時～11時30分
2区		13時～16時
3区	2月17日(火)	9時～11時30分
4区		13時～16時
5区	2月18日(水)	9時～11時30分
6区		13時～16時
7区～9区	2月19日(木)	9時～11時30分
10区、11区		13時～16時

行政 区	月 日	時 間
1区～4区	2月20日(金)	9時～11時30分
5区、6区		13時～16時
7区	2月24日(火)	9時～11時30分
8区、9区		13時～16時
10区、11区	2月25日(水)	9時～11時30分
12区～16区		13時～16時

行政 区	月 日	時 間
1区～2-2区	2月26日(木)	9時～11時30分
3区、4区		13時～16時
5区、6区	2月27日(金)	9時～11時30分
7区		13時～16時
8区～10区	3月 2日(月)	9時～11時30分
11区、12区		13時～16時
13区	3月 3日(火)	9時～11時30分
14区、15区		13時～16時
16区	3月 4日(水)	9時～11時30分
17区、18区		13時～16時

行政 区	月 日	時 間
1区、3区	2月16日(月)	
2区	2月19日(木)	
4区、5区	2月17日(火)	
6区	2月20日(金)	
7区	2月24日(火)	
8区	2月25日(水)	
9区	2月26日(木)	
10区	2月27日(金)	
11区	3月 2日(月)	
12区	3月 3日(火)	
13区	3月 4日(水)	
14区	3月 5日(木)	
15区	3月 6日(金)	
16区、17区	2月18日(水)	

### ■日曜開庁日

行政 区	月 日	時 間
中之条・沢田・伊参・名久田地区	3月 1日(日)	9時～11時30分
六合地区		13時～16時
六合地区	3月 1日(日)	9時～12時

※地区別受付日に都合のつかない方は、他地区の受付日でも相談できます。ただし、該当地区優先のため、お待ちいただく場合があります。

※日曜開庁日は行政区に関係なく相談できます。受付開始直後は特に混雑が予想されますので、お時間に余裕を持ってお越しください。

# もっと身近に もっと便利に！

## 中之条町デジタル窓口(公式LINE)

### 町・県民税申告相談は事前予約がおすすめです

中之条町公式LINEアカウントを友だち登録すると、役場の手続きや予約がスマホから簡単にできるようになります。

これからも利用できる手続きは増える予定です。この機会に友だち登録をしてください。

LINE  
アプリが  
必要です

#### ■まずは、友だち登録を

右の二次元コードを撮影して登録してください。  
※登録は無料ですが、通信費は利用者負担となります。



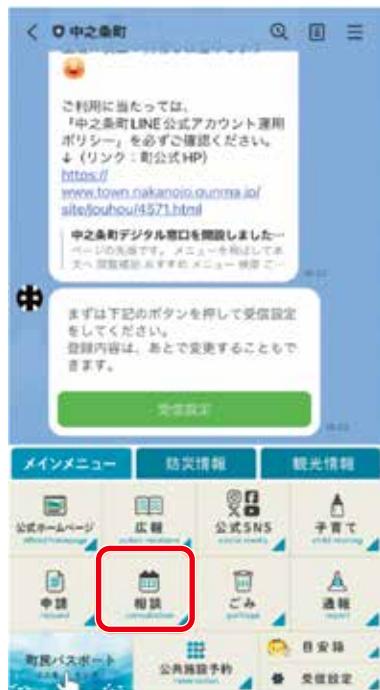
中之条町デジタル窓口  
「LINE公式アカウント」



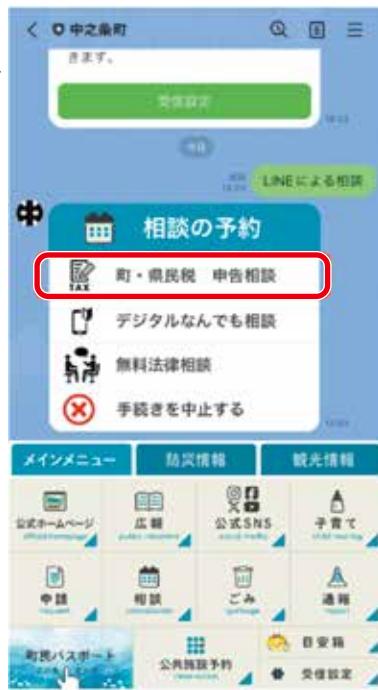
#### ■町・県民税申告相談の予約方法

①スマートの「LINE」アプリを開き、トークの「中之条町公式アカウント」をタップすると、メニュー画面が開きます。

②メニューにある「相談」をタップ



③「町・県民税申告相談」をタップ



④この後、画面の指示に従いながら、「会場」「予約日時」を選択し、申告相談される方の情報を入力すれば予約終了です。

※より詳しい操作方法は、町のホームページ (ID5510) をご覧ください。



上の二次元コードを撮影すると予約画面へ進みます。

#### 問い合わせ

【申告相談の予約に関するこ】役場税務課

住民税係

☎75・8808 (直通)

【デジタル窓口に関するこ】役場地域共創課

企画・デジタル戦略係

☎75・8837 (直通)

## 令和8年度会計年度任用職員募集

募集条件	1	2	3	4
募集する職員 募集人員	学校給食調理補助 1名	学校給食栄養士 1名	ツインプラザ図書館 若干名	体育施設管理 ①1名 ②1名
勤務地	中之条小学校給食センター	六合学校給食センター・ 六合こども園	中之条町ツインプラザ図書館	中之条町総合運動場
雇用期間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日
勤務時間	7時間45分(7時45分～16時 30分、休憩あり)週5日勤務、 学校休業日勤務なし。	7時間45分(8時15分～16時 45分、休憩あり)週5日勤務	①平日 8時30分～16時30 分、11時15分～19時15分(2 交代制)／ ②土日祝日 8時30分～16 時30分、10時15分～18時 15分(2交代制)／	①7時間45分(8時30分～17 時15分) ②4時間(17時15分～21時 15分)
賃金 ※諸条件あり	時給1,218～1,300円+通 勤手当相当額+期末・勤勉手 当等	月額213,100円+通勤手当相 当額+期末・勤勉手当等	時給1,218円+通勤手当相当 額+期末・勤勉手当等	時給1,218円+通勤手当相 当額+条件により期末・勤 勉手当等 ①除草作業、グラウンド整備・ 体育館管理等 ②受付対応・体育館施設管理
業務内容	給食の調理、施設清掃等	小学校・こども園給食の栄養 管理、給食調理の衛生管理など	カウンター業務や書架整理な ど図書館業務全般	
応募用紙 提出期限 および場所	2月17日(火)までにこども未 来課(ツインプラザ内)へ提出 (所有資格の免許状を添付)。	2月17日(火)までにこども未 来課(ツインプラザ内)へ提出 (所有資格の免許状を添付)。	2月20日(金)までに生涯学習 課(ツインプラザ内)へ提出。	2月20日(金)までに生涯学習 課(ツインプラザ内)へ提出。
その他	時給は調理師免許の有無で異 なります。	資格(必須) ①栄養士または管理栄養士 ②普通自動車運転免許	途中休憩あり 休日 月曜日 (休館日)・指定日・年末年始	土日祝日勤務あり ①週4.5日勤務(要相談) ②月25日勤務(要相談)
問い合わせ	教育委員会 こども未来課 総務係 ☎75・8824(直通)	教育委員会 こども未来課 総務係 ☎75・8824(直通)	教育委員会 生涯学習課 公民館係 ☎76・3113(直通)	教育委員会 生涯学習課 社会体育係 ☎76・3111(直通)
ホームページID	12543	12359	11262	7576

募集条件	5	6	7
募集する職員 募集人員	調理補助 1名	ふるさと交流センターツムジ 1名	中之条花楽の里 若干名
勤務地	伊勢町保育所	ふるさと交流センターツムジ	中之条花楽の里
雇用期間	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日～ 令和9年3月31日	令和8年4月1日～ 令和8年12月31日
勤務時間	5時間(8時～14時、1時間休憩あり)、 週5日勤務	9時30分～18時のうち7時間程度、 週5日勤務、土日祝勤務あり	7時間45分(8時30分～17時15分、休憩あり)週4日程度の勤務(要相談)、土日祝日勤務あり
賃金 ※諸条件あり	時給1,218円～1,300円+通勤手当相 当額+期末・勤勉手当等	時給1,218円+通勤手当相当額+期 末・勤勉手当等	時給1,218円+通勤手当相当額+期末・勤 勉手当等
業務内容	調理補助	カフェ・ショップでの接客やレジ等 の業務	販売接客・調理・植栽管理・園内整備
応募用紙 提出期限 および場所	2月16日(月)までにこども未来課へ 提出(有資格者は所有資格の免許状を 添付)。	2月27日(金)までに観光商工課へ 提出。	2月25日(水)までに六合振興課へ提出。
その他	資格：調理師免許 時給は資格の有 無で異なります。		土日祝日勤務できる人を優遇
問い合わせ	教育委員会 こども未来課 学校教育係 ☎75・8850(直通)	役場観光商工課 観光係 ☎26・7727(直通)	六合支所六合振興課 庶務係 ☎95・3111(代表)
ホームページID	6321	8930	10109

※応募用紙は、町ホームページ(ID:3523)からダウンロードするか、役場総務課・六合支所・ツインプラザ窓口にあります。  
※募集条件は、諸事情により変更となる場合もありますので、ご承知おきください。

対象者一人につき12,000円

## 中之条町地域商品券を交付します

先月号でお知らせしました地域商品券について詳細をお知らせします。

**交付対象者** 基準日の令和8年2月1日に町に住民登録をしている人が対象です。世帯主にまとめて送付します。

**交付額** 対象者一人につき12,000円分の商品券

※先月号でお知らせした交付額より増額となりました。

**内訳 一般店専用券** 額面1,000円券×6枚

**全店共通券** 額面1,000円券×6枚

※大型店（店舗面積1000m<sup>2</sup>超：店内テナント含む）

では、全店共通券のみ使用できます。

**取扱店舗** 商品券と同封される「取扱店一覧表」を確認するか、店頭にてご確認ください。

※「取扱店一覧表」は、町ホームページで随時更新しています。

**交付時期** 2月下旬以降にヤマト運輸宅急便にて各世帯へお届けします。

**使用期限** 令和8年8月31日（月）まで

**その他** 配偶者やその他親族からの暴力等の被害により、住民票を移すことができない人につきましては、町地域共創課にご連絡いただき、2月13日（金）までに別途申請してください。

そのほか、町ホームページに、よくある質問をまとめて掲載していますのでご確認ください。

### 地域商品券取扱店舗を募集しています

「令和7年度中之条町地域商品券」の取扱い店舗について、随時受付しています。取扱いを希望する店舗は登録申請書を提出してください。

※登録申請書は、町ホームページからダウンロードできます。

※詳しくは、町ホームページを確認するか、問い合わせください。

**申請・問い合わせ** 役場地域共創課 地域政策係

☎75・8802（直通） FAX75・6562

E-mail : ki-chiiki@town.nakanojo.gunma.jp

## 子育て世帯を支援します

## 物価高対応子育て応援手当

物価高の影響が長期化し、その影響が様々な人々に及ぶなか、特にその影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、こどもたちの健やかな成長を応援する観点から、「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

### 支給対象者

①令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童は10月分）の児童手当受給者

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当受給者

**支 給 額** 児童1人あたり2万円（1回限り）

### 申請手続き

①申請が不要な方

令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童は10月分）の児童手当を町から受給した児童手当受給者

②申請が必要な方

・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童に係る児童手当受給者

※対象者には町から申請書を送付します

・令和7年9月分（令和7年9月に出生した児童は10月分）の児童手当を公務員として所属庁等から受給した児童手当受給者

※所属庁にて公務員児童手当受給状況証明欄の記載が必要となります。

・平成19年4月2日～令和8年3月31日生まれの児童を養育しているが、中之条町から児童手当の受給をしていない人（公務員を除く）

※対象の方はお問い合わせください

**支給時期** 令和8年3月頃

**申請期限** 令和8年3月31日まで

詳細は問い合わせるか、町ホームページをご覧ください。

**申請・問い合わせ** 役場住民福祉課

少子化・子育て対策係 ☎75・8825（直通）  
ホームページID：12372

申込みは3月13日まで

## 町の奨学金制度をご利用ください

町では教育の機会均等を図るため、高等教育への進学を希望する人に、奨学金の貸付を行います。

### 貸付金額および返還期間

右表を参照してください。

※貸付金は無利子です。

※返還は、卒業後1年経過した後から開始されます。

### 貸付方法

- ・指定口座に4月と10月（年2回）に6か月分を振り込みます。
- ・新規に申請する人は、審査が必要なため、初回貸付が7月下旬頃になります。

募集人員 若干名

申込期間 2月10日（火）～3月13日（金）

### 申込方法

- ・申込期間内に、申請書類をそろえて申し込みください。
- ・申請書類は教育委員会こども未来課（ツインプラザ内）にあります。

	貸付金額(月額)	返還期間
高 校	2万円	5年
大 学	5万円	8年
短期大学	5万円	5年
高等専門学校(高専)	3万円	8年
専修学校(高等課程) (中卒で入学)	2万円	5年
専修学校(専門課程) (高卒で入学)	5万円	5年 (4年制は8年)

正規の修業年限が4年以上の学校については、返還期間を8年とします。

※貸付には町内在住の連帯保証人が必要です。

※貸付は、申請に基づき審査のうえで決定しますので、希望に添えないこともあります。

申し込み・問い合わせ 教育委員会こども未来課

総務係（ツインプラザ内） ☎75・8824（直通）

ホームページID：5533

## 子どもの進学を支援します

## 児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯の子どもの大学等受験料・模擬試験受験料を補助します

子どもの進学に向けたチャレンジを後押しするため、児童扶養手当受給世帯や住民税非課税世帯の子どもに對して、大学等受験料及び模擬試験受験料の補助を行います。

支給対象者 次のいずれかに該当する世帯

①児童扶養手当受給世帯

※児童扶養手当受給世帯と同等の所得水準にあるひとり親家庭や祖父母等による養育者家庭も対象となります。

②住民税非課税世帯

対象経費・補助上限額

対象経費は、令和7年度中に支払った費用です。

①大学、短期大学、専修学校（専門課程）及び高等専門学校（4年時）を受験する際に支払った受験料

高校3年生等 5万3,000円

※申請日時点で、大学等の受験資格を持つ20歳未満の方を含みます

②進学に向けて受験した模擬試験の受験料

高校3年生等 8,000円

中学3年生 6,000円

手続き

世帯要件によって、添付書類が異なりますので、申請方法など詳細については問い合わせください。

申請はこども一人につき、一回限りです。

申請期限 2月27日（金）

申し込み・問い合わせ

役場住民福祉課 少子化・子育て対策係

☎75・8825（直通）

遊びや活動を通じたすこやかな成長の場

## 令和8年度町内学童保育所入所児童募集

学童保育所は、放課後や学校休業日に、仕事などで保護者のいない家庭の児童を預かり、様々な遊びや活動を通じて、児童の健全育成を図る施設です。

町内の各学童保育所では、4月から令和9年3月までに入所を希望する児童を募集しています。

申込期限後の申し込み（年度途中からの入所）および学校休業日のみ（夏・冬・春休みなど）の利用につきましては、各学童保育所により対応が異なります

### 学童保育所一覧

施設名	開所日	開所時間	利用料	申込期限	所在地・連絡先
学童保育所 ろばの子クラブ (民営)	月曜日～土曜日 (祝日、お盆、年末 年始を除く)	平 日:放課後～18時30分 土 曜 日:7時30分～16時 学校休業日:7時30分～18時30分	概ね5,000円～10,000円 ※別途施設費等あり ※減免制度あり	3月3日 (火)	中之条町946-2 ☎75・1245
学童保育所 ひまわり (民営)	月曜日～土曜日 (祝日、お盆、年末 年始を除く)	平 日:放課後～19時 土 曜 日:8時～16時 学校休業日:7時30分～19時	概ね6,000円～10,000円 ※別途施設費等あり ※減免制度あり	2月27日 (金)	西中之条241 ☎75・3911
六合学童保育所 (町営)	月曜日～金曜日 (祝日、お盆、年末 年始を除く)	平 日:放課後～18時30分 学校休業日:7時30分～18時30分	概ね4,000円～8,000円 ※減免制度あり	2月20日 (金)	生須538-3 (六合こども園内) ☎75・8825 (役場住民福祉課)

※施設費等や減免の金額は施設により異なりますので、各学童保育所へお問い合わせください。

### ＼ CHALLENGE ／

08

～町の補助金制度を活用して起業した皆さんを紹介します～

## ムー食堂

飲食店

電 話 090・4946・9802

営 業 時 間 11時30分～14時／18時～22時

定 休 日 日曜日、第1・3月曜日

所 在 地 伊勢町819番地12



＼ instagram ／



創業のきっかけは？

中之条町に飲食店が少なくなってきたから。

創業してよかったことは？

中之条町のいろいろな人と知り合いになれたり、知り合いが増えたりしたこと。

今後の目標や楽しみは？

よくお店に来てくれている高校生が、結婚して子供を連れて、また食べに来てくれたら嬉しいな。

創業時に苦労したことは？

知り合いにいろいろ助けてもらえたので、苦労したことはないですよ。

これから起業を考えている方へ…

自分は、「地域の人を大事にすること」、「元気の良いお店」をモットーにしています！



## 令和8年度検診希望調査 申し込みは2月27日まで

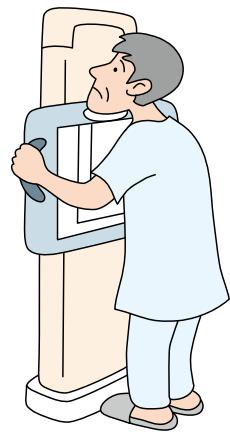
町で実施する検診の希望調査を行います。世帯ごとに調査票を送付しますので、記入のうえ、同封の返信用封筒で申し込みください。

**申込期限** 2月27日(金)

希望者には、検診時期にあわせ日程表・受診票などを送付します。

なお、特定健康診査（40～74歳対象）は、加入している医療保険から対象者へ直接案内が送付されます。

**問い合わせ** 役場保健環境課 健康係（保健センター） ☎75・8833（直通）  
支所保健環境課 ☎95・3111



## 地域の農地を守り有効活用を促す 農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員と農地利用最適化推進委員の任期満了に伴い、令和8年7月20日から就任する、新たな農業委員と農地利用最適化推進委員の公募と推薦を受け付けます。

### ■募集人数・任期

#### ○農業委員

**定 数** 13名

**任 期** 令和8年7月20日～令和11年7月19日

**主な業務** 毎月開催される会議へ参加し、農地の権利移動許可や農地転用許可の意見審議をおこないます。また違反転用への対応や、地域計画のブラッシュアップのための話し合いの場へ参加していただきます。

#### ○農地利用最適化推進委員

**定 数** 19名

**任 期** 令和8年8月上旬（委嘱の日）～  
令和11年7月19日

**主な業務** 必要に応じて、農業委員会会議へ参加し、農地の権利移動許可などの意見を述べたり、担当地区での農地パトロールや調査などの現場活動を行います。また地域計画ブラッシュアップのための話し合いの場へ参加していただきます。

#### 担当区域

①西中之条・中之条町 ②伊勢町 ③只則・青山・市城 ④山田 ⑤折田 ⑥上沢渡 ⑦下沢渡・寺社原 ⑧四万 ⑨岩本・大道 ⑩五反田 ⑪蟻川 ⑫平 ⑬横尾 ⑭大塚 ⑮赤坂・栃窪 ⑯赤岩・日影 ⑰太子・小雨・生須 ⑲入山（2名）

※担当区域の詳細はお問い合わせください。

**■受付期間** 令和8年2月16日から3月30日まで  
(土・日曜日及び祝日を除く)

**■受付時間** 午前8時30分から午後5時15分まで

**■受付場所** 農業委員会事務局（役場2階農林課内）

### ■推薦および応募方法

農業委員会事務局に備えてある所定用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

なお、応募用紙は町ホームページ（ID：1374）からもダウンロードできます。

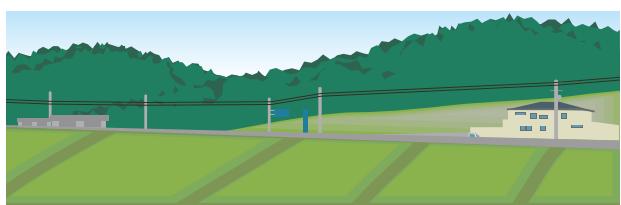
### ○その他

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の身分は非常勤の特別職の町職員となり、業務には守秘義務が伴います。
- ・推薦・応募された内容は、一部箇所を除き受付期間中と受付終了後に町ホームページ等にて公表しますので、あらかじめご了承ください。
- ・募集の詳細は、事務局まで問い合わせください。

**問い合わせ** 農業委員会事務局

（役場農林課 農地係）

☎75・8813（直通）



## ■ 有害鳥獣による被害アンケートにご協力ください

町では、獣や鳥による被害の状況を把握するため  
に、アンケート調査を行います。

調査結果は、被害防止対策を講ずるための基礎資  
料として活用します。

**対象者** 令和7年度中に有害鳥獣による何らかの  
被害（農林漁業被害、生活被害など）があった町民

**回答期限** 3月31日(火)

**回答方法** 二次元コードをスマートフォンで読み取  
り、専用のアンケートフォームから回答してください。  
所要時間は約2分です。

※調査は電話でも受け付けています。

**問い合わせ** 役場農林課 林業振興係  
☎75・8849 (直通)

ホームページID：7450



## ■ 町鳥獣被害対策実施隊員を募集しています

町では有害鳥獣による農作物被害の防止に取り組  
む「中之条町鳥獣被害対策実施隊員」を募集してい  
ます。

わな猟免許あるいは銃猟免許を有している人で有  
害鳥獣駆除に協力していただける人は町農林課にご  
連絡ください。

### 隊員要件（すべて満たす人）

- ・町内に居住する人
- ・町内で鳥獣類の捕獲活動ができる18歳以上の人  
(罠をかける場合はこまめな見回りを含む)

- ・狩猟免許を所持している人(罠、銃1種、銃2種の  
いずれか)
- ・隊員同士の連携及び協調ができる人
- ・前年度の狩猟登録を行った人（もしくは当年度の  
狩猟登録を行う人）

**申込方法** 二次元コードを読み取り、  
必要事項を入力してください。



**問い合わせ** 役場農林課 林業振興係 ☎75・8849 (直通)  
ホームページID：6431

## ■ 令和8・9年度小規模契約希望者登録の申請を受け付けます

小規模契約希望者登録の制度は、町が発注する  
100万円以下の工事、75万円以下の物品等購入、  
50万円以下の業務委託等の仕事を、競争入札参加  
資格者に登録されていない町内業者に積極的に発注  
するために希望者を登録し、町の経済活性化を図る  
ことを目的としています。

令和7年度までに登録された方も、再度登録が必  
要です。

**受付期間** 2月2日（月）～27日（金）8時30分～  
17時15分（土日祝日は除く）

（受付期間後も隨時受け付けます）

**申請方法** 役場総務課に用意してある申請用紙に必  
要事項を記入し、添付書類を添えて申請してくだ  
さい（申請用紙は町ホームページからダウンロードす  
ることもできます）。

### 添付書類

- ①町税納税証明書
- ②商業登記簿謄本（法人のみ）
- ③代表者印鑑証明書（法人のみ）
- ④身分証明書（個人のみ）
- ⑤資格、免許等の証明等

**登録有効期間** 令和8年4月1日～令和10年3月31日

※次の者は登録できません

- ・町内に事業所又は住所を置いていない者
- ・町税を滞納している者
- ・入札参加資格者名簿に登録されている者
- ・希望する業種を履行するために必要な資格、免許  
等を有していない者
- ・成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を  
得ない者

※なお、この登録により、町が発注する小規模工事  
等の契約を約束するものではありません

### 主な工事等の例

土木工事、建築工事、大工工事、左官工事、建具  
工事、板金工事、管工事、備品調達、清掃作業、高  
所作業、支障木伐採、草刈作業、除雪作業など

### 問い合わせ

役場総務課 庶務係 ☎75・8845 (直通)  
ホームページID：11783

## 地方就職支援金

町では、東京圏の大学等を卒業・修了した学生の県内へのUIJターン就職を支援するため、採用面接に係る交通費の一部や移転費の一部を支給します。

**交付対象者** 次の要件をすべて満たす人

**(移住元に関する要件)**

- ・大学を卒業または大学院を修了する年度において、東京都内に本部がある大学等の東京圏内のキャンパスに原則4年以上在学し、当該大学等を卒業・修了していること。ただし、交通費は、在学中（卒業見込み）の場合も対象とする。
- ・大学等の卒業・修了年度において、東京圏内に継続して在住していること。

**(移住先に関する要件)**

- ・町内に移住していること（交通費については、県内に所在する企業に就職することが内定していること）。
- ・町内に申請日から5年以上継続して居住する意思を有していること。
- ・申請時において、卒業・修了日から1年以内かつ就業開始日から1年以内であること（交通費を申請する場合は、申請時において、就業開始予定日前1年以内であること。）

**(就業先に関する要件)**

- ・勤務地が県内に所在すること。
- ・風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法

律に定める風俗営業、性風俗関連特殊営業、接待業務受託営業を営む者でないこと。

- ・暴力団等の反社会的勢力または反社会的勢力と関係を有する法人等でないこと。
- ・官公庁でないこと。
- ・3親等以内の親族が経営を担う法人等でないこと。
- ・週20時間以上の無期雇用契約であること。
- ・中之条町からの通勤が可能な地域への勤務地限定型社員としての採用であること。

**交付金額**

原則、交通費補助は6,000円、移転費補助は実費（上限額66,000円）とする。

**申請方法**

下記必要書類を観光商工課へ提出してください。

\*必要書類など詳細は、町ホームページに掲載しています。

**問い合わせ** 役場観光商工課 商工係

☎75・8848（直通）

ホームページID：12487

## 商工会「ダブルプレミアム付商品券」当選番号の発表

### ★1等 町共通商品券2万円 10名

当選番号 0082・0128・0252・0274・0828・1117・1547・2014・2713・2763

### ★2等 町共通商品券1万円 15名

当選番号 0227・0560・0628・0656・0861・1021・1233・1265・1401・1497  
2298・2320・2587・2742・2784

### ★3等 町共通商品券2千円 50名

当選番号 0022・0043・0106・0295・0349・0379・0499・0527・0677・0712  
0803・0902・0992・1095・1146・1172・1212・1294・1377・1437  
1518・1614・1674・1708・1737・1760・1793・1819・1881・1902  
1941・2041・2102・2245・2274・2354・2410・2472・2498・2518  
2542・2626・2647・2678・2810・2835・2871・2895・2916・2948

◆当選番号は、商工会のホームページに掲載しています。また、取扱加盟店でも確認できます。

◆交換期限 2月13日（金）まで ◆交換できる時間 平日9時～17時

◆交換場所 中之条町商工会 本所（当選した抽選券をご持参ください）

問い合わせ 中之条町商工会 ☎75・2200

町商工会ホームページ▶





## 募 集

RIZAP×ナカトレ  
町民運動教室

日 時 3月15日（日）

13時30分～15時  
(受付13時)

報 酬 年2万8000円

申込方法 町ツインプラザに

用意してある応募用紙に必要

事項を記入の上、2月20日

（金）までに教育委員会生涯

学習課社会体育係まで提出し

てください。

問い合わせ

町教育委員会 生涯学習課

社会体育係

☎ 76・3111

## 高齢者宅へお弁当を届ける配食ボランティア

申込方法 2月2日（月）

時から、生涯学習課社会体育

係で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

教育委員会生涯学習課 社

会体育係（ツインプラザ内）

申込方法 2月2日（月）

時から、生涯学習課社会体育

係で申し込みください。

申し込み・問い合わせ

教育委員会生涯学習課 社

展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時※同日に予定されている「認  
知症の人と歩む会」はHO  
KEIDOで同時開催し  
ます。歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922問い合わせ  
町地域包括支援センター  
☎ 75・8839介護者リフレッシュ  
のつどいご家庭にて家族の介護を行  
う人を慰労するため、介護者  
リフレッシュのつどいを行  
います。参加者またはご自宅で介護を行  
っている人う人を慰労するため、介護者  
リフレッシュのつどいを行  
います。対象者 認知症の人と歩む会  
参加者またはご自宅で介護を行  
っている人う人を慰労するため、介護者  
リフレッシュのつどいを行  
います。内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

## 第61回町民卓球大会

日 時 2月8日（日）

会 場 総合体育館

種 目

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部（中学生以上）・小

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部（中学生以上）・小

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部（中学生以上）・小

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部（中学生以上）・小

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

申込み方法 3月11日（水）

までに電話または予約フォ  
ームにて申し込みください。※当日は、役場からの送迎も  
あります。希望する人は申  
込みください。

担当 熊田

活動日時 毎月第3木曜日  
11時～12時（8月は休み）活動場所 町内（六合地区を  
除く）活動内容 活動日に町社会福  
祉協議会へ集合し、名簿に記  
載された対象者の自宅へ、自  
家用車を使用して、二人一組  
で配達します。申し込み・問い合わせ  
町社会福祉協議会  
☎ 75・8839

催し

ご家庭にて家族の介護を行  
う人を慰労するため、介護者  
リフレッシュのつどいを行  
います。対象者 認知症の人と歩む会  
参加者またはご自宅で介護を行  
っている人う人を慰労するため、介護者  
リフレッシュのつどいを行  
います。内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

内容 講師をお招きし、ご  
自宅でも実践できる足揉みセ  
ルフケアを紹介します。ま  
た、後半には介護の悩みや疑  
問について、専門家と気軽に  
語り合える座談会を行います。

定員 15名（先着）

## スポーツ

町地域包括支援センター  
☎ 75・8839

第61回町民卓球大会

日 時 2月8日（日）

会 場 総合体育館

種 目

【個人戦】

一般の部（中学生以上）・小

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

学生の部

【ダブルス戦・新卓球（ラ  
ジボーリー）】

性別・年齢不問

申込み方法 3月11日（水）

までに電話または予約フォ  
ームにて申し込みください。※当日は、役場からの送迎も  
あります。希望する人は申  
込みください。RIZAP×ナカトレ  
町民運動教室

日 時 3月15日（日）

13時30分～15時  
(受付13時)会 場 バイテック文化ホー  
ル大會議室内 容 筋力トレーニングの  
メリットや基礎知識など、R  
IZAPメソッドのトレーニ  
ングの基礎が学べるセミナー

定 員 40名（先着順）

参 加 費 無料

申込方法 2月2日（月）

時 申込方法 2月2日（月）

展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922問い合わせ  
町地域包括支援センター  
☎ 75・8839展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922展示解説 2月14日（土）、  
11時～12時（8月は休み）  
2月22日（日）13時30分～14時  
（金）までに教育委員会生涯  
学習課社会体育係まで提出し  
てください。問い合わせ  
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」  
ホームページID・12408  
☎ 75・1922令和8・9年度  
町スポーツ推進委員会  
募集します町では、町のスポーツ推進  
活動をしていただぐスポート  
推進委員を募集します。募集人数 若干名  
活動期間 令和8年4月1日  
～令和10年3月31日（2年間）令和8・9年度  
町スポーツ推進委員会  
募集します町社会福祉協議会では、町  
内で希望する高齢者宅へお弁  
当などを届ける配食ボランテ  
ィアを募集しています。募集人数 若干名  
活動期間 令和8年4月1日  
～令和10年3月31日（2年間）令和8・9年度  
町スポーツ推進委員会  
募集します町社会福祉協議会では、町  
内で希望する高齢者宅へお弁  
当などを届ける配食ボランテ  
ィアを募集しています。募集人数 若干名  
活動期間 令和8年4月1日  
～令和10年3月31日（2年間）令和8・9年度  
町スポーツ推進委員会  
募集します町社会福祉協議会では、町  
内で希望する高齢者宅へお弁  
当などを届ける配食ボランテ  
ィアを募集しています。

## 町観光大使 三遊亭 竜楽さん 文化庁長官表彰を受賞

12月17日

町観光大使の三遊亭 竜楽さんが令和7年度文化庁長官表彰を受賞しました。この表彰は、文化活動に優れた成果を示し、日本文化の振興に貢献された方々、又は日本文化の海外発信、国際文化交流に貢献された方々に対し、その功績をたたえるために授与するものです。

竜楽さんは、7ヶ国語の現地語落語を欧米・中国など65都市で披露し、落語を通じた日本文化の発信や国際交流を推進してきました。

これまで「なかんじょ寄席」等に出演いただいており、その巧妙な話術で多くの町民を魅了しています。

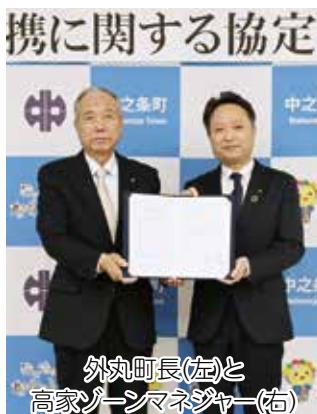
輝かしい功績に敬意を表するとともに、ますますのご活躍をお祈りいたします。



文化庁長官表彰式



移動販売車を利用する外丸町長



外丸町長(左)と  
高家ゾーンマネジャー(右)

## (株)セブン-イレブン・ジャパン と包括連携協定を締結

12月18日、町とセブン・イレブン・ジャパンは、移動販売や防災・安全安心、子育て支援など、7項目に関する包括連携協定を結びました。

この協定締結により、町と同社は町民が安心して住める町づくりや観光、地域振興などを協力して進めていくことになります。

## 商店街に活気を 吾妻中央高生の行灯



12月4日、吾妻中央高校環境工学科3年生の27名が、ふるさと灯りの会と協力して制作した行灯をJAあがつま中之条支店前に設置しました。

「地域活性化に貢献」「心が和むデザイン」「町を明るく元氣づけるデザイン」をテーマに、生徒各々が制作しました。町内の自然や街並み、温泉旅館をイメージした個性豊かな行灯が並び、1月末まで冬の商店街に温かな光を灯しました。



最優秀賞作品 「五反田字美野原の田園風景」

応募数 写真150枚、動画10本 ※応募作品は二次元コードからご覧ください。

主 催 いさまの家プロジェクト 共 催 伊参ビレッジ協議会

問い合わせ isama.noie.project@gmail.com (集落支援員 猪野まで)

## 第1回 伊参にいざ参るフォト・動画コンテスト

日本で最も美しい村連合にも加盟している伊参エリア（五反田、岩本、大道、蟻川）で、フォト・動画コンテストが実施されました。

それぞれの最優秀賞と優秀賞の方に、伊参の棚田米や花インゲン豆、ニンニクを贈呈しました。沢山のご応募ありがとうございました。



nakajinjou R8.2 No.766 22

## 第68回 町民柔道大会

### 12月13日 中之条中学校道場

#### 【小学校1年生】

優 勝 山田夏芽（中小）  
準優勝 篠原幸大（中小）  
3 位 上原遙輝（中小）  
敢闘賞 松本洋聖（中小）  
敢闘賞 山本すず（中小）

#### 【小学校3年生の部】

優 勝 柴田紅果（中小）  
【小学校6年生の部】  
優 勝 山本朔矢（中小）  
(敬称略)



## 六合元旦走り初め

### 1月1日 六合地区

恒例の「六合元旦走り初め」が行われました。

寒さの中にも清々しさが感じられる元日の朝、南部コース70人、北部コース28人、総勢98人が参加し、今年1年が健康で良い年になることを願いながら、それぞれのペースで走りました。

## 町消防団出初式・一斉放水

### 1月11日 バイテック文化ホール体育センター

令和8年町消防団出初式が行われ、消防団210名と消防関係者で、今年の無火災・無災害を祈願しました。

式終了後にはバイテック文化ホール西側の農免道路沿いで、消防ポンプ車9台・小型ポンプ7台による一斉放水が行われました。

火気の使用が増えるこの季節、大切な命や財産を奪ってしまう恐ろしい火災を防ぐため、町民一人一人が注意しましょう。



## おんべーや

### 1月15日 入山引沼地区

大字入山の引沼地区で、伝統行事の「おんべーや」が行われました。

七福神の装束の姿をまとった人々が、希望する家庭を巡ります。家人に「福俵」を投げ渡し、それを受け取ると福が訪れると言われています。

どんどん焼きで燃やすモミの木で組まれ、正月の松飾りなどを集めて作ったものを「おんべ」と言います。厄落としのミカン投げが終わると、「子おんべ」、次に「親おんべ」に火が放たされました。燃え盛る「おんべ」のまわりで七福神が舞い踊り、福俵を投げて今年一年の豊作と平穏を祈りました。

# 鳥 追い祭り

## 1月14日

400年以上続いているとされる、県重要無形民俗文化財「中之条町の鳥追い祭り」をはじめとした鳥追い祭りが、町内各地にて行われました。

今年も打ち鳴らされた鳥追い太鼓の音が町内で鳴り響き、厄落としや商売繁盛を願ったみかん投げが行われました。



## □ ミュニティ・スクール 地域学校協働活動コーナー No.4

子どもたちと地域の方々の交流活動を紹介します！

### ● 郷土芸能体験 ●

小学校4年生が郷土芸能を鑑賞し、その後、体験をさせてもらいました。

伊勢町の保存会、西中之条の保存会の方々にお世話になり楽しく貴重な時間を過ごしました。体験では衣装やお面をつけたり太鼓を叩いたりしてとても盛り上がりました。



郷土芸能体験

地域の力で教育活動が充実

### ● 調理実習 サポート ●

中之条みらい米プロジェクトとして、小学校5年生が5月～11月にかけて育てたお米を収穫しました。ご飯を炊いて、味噌汁も作りました。

自分たちも参加して作ったお米は格別なおいしさを感じたことと思います。とてもよくできました。



ふれあい遊び教室



調理実習

学校を支援できる内容や学習をより充実させる内容の情報がありましたらお知らせください。

問い合わせ コミュニティ・スクール事務局・地域学校協働活動本部（町教育委員会こども未来課内）☎75・8850



# 中之条で暮らす。 地域おこし協力隊

こくぼ さや  
小久保 沙耶

東京から移住。前職はSIerとしてシステム開発及び保守を担当。4年前に始めたキックボクシングで、自分の身体と向き合う楽しさを知る。文化会館2階の中之条トレーニング＆フィットネス（通称ナカトレ）にて活動中。



朝から多くのお客様にご利用いただいております

毎日キックボクシングで筋トレで身体を動かしていましたが、住前と比べ運動量はグッと減りました。一方で受付でのお客様との雑談や身体の悩みに



## 新たに導入されたバイクマシン

昨年7月に地域おこし協力隊として着任し早くも5ヶ月が経過しました。着任後2か月間はすでに決まっている運営以外の細かい取り決め等を検討するところから始まり、9月から10月のグランドオープンまでの1か月間は会員登録や見学案内と並行にオープン準備を進めておりました。コロナパンデミックにより毎日出社していた日々がリモートワークに切り替わった今までの移住になつたため、関係者の皆様と顔を合わせてお仕事をする楽しさを久しぶりに噛みしめることができました。

10月以降はナカトレの運営をしながら、幅広い年齢層の一人一人の身体の特性にあつた無理をしないでできる運動の勉強をしており

関するお話を通し、知らなかつた世界を遠くから見るようなな時間も今私は人生の栄養となつております。

幅広い年齢層のお客様にご利用いただき、継続利用されている方から「以前より背筋が伸びたような感覚がする」「一定の時間歩いても疲れなくなった」など、オーブン2か月弱にも関わらず嬉しいご感想もたくさんいただいております。引き続き、身体の嬉しい変化や充実感を味わうことができる空間づくりを目指してまいります。

会員登録されていない方はもちろん、会員登録はされているもの一度も来館されていない方のご利用ご連絡もお待ちしております。

問い合わせ 役場地域共創課 企画・デジタル戦略係  
☎75・8837（直通）

地域おこし協力隊については、町ホームページ  
(ID1259)をご覧ください





# ～鈴木ひでが描いた昭和・平成～

昭和の高度経済成長期に「不確実性の時代」という言葉が流行りましたが、時代の変化が

激しいのは今も昔も変わりありません。そのような時にこそ、自分とは異なる価値観を受けいれ、違いを許せる穏やかな心の在り方が求められるのかも知れません。



押し入れの中で(昭和60年2月14日)



## 子どものしつけ(平成11年2月20日)



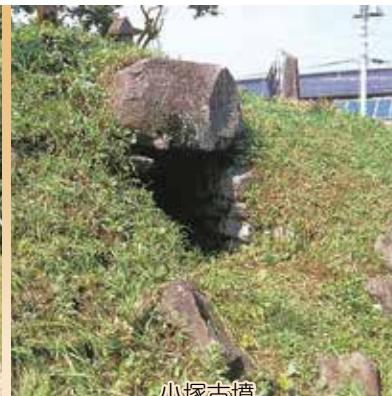
雪を転げる子どもたち(平成2年2月1日)



安いパジャマを繕ってみた(平成11年2月11日)



## 樋塚古墳



## 小塚古墳

墳のような細長い石室の場合は、南開口にすると北枕になってしまっためと考えられています。江戸時代末期、高野長英に学んだ横尾出身の蘭学者高橋景作の日記に発掘と出土品に関する記述が残されています。出土品の一部は博物館に保存されますが、残念ながらそのほとんどは不明です。小塚古墳は昭和初期刊行の「上毛古墳総覧」に記された旧名久田村の18基のうちの一つで、青山から名久田川沿いに横尾方面へ抜ける町道を進み、宇妻橋を渡った上り坂左側の人家のすぐ北側に位置します。特徴は墳塚古墳と違い、羨道から玄室に入るところで大きく広がる両式と呼ばれる構造で、さらに玄室が奥に向かって少し弧を描いています。この形式の石室は県下では古墳終末期とされる10世紀に盛んに造られており、小塚古墳もこの時期の築造と考えられています。以前、名もない有力農民の群集墳と紹介した小川古墳群の築造時期と重なる頃に、この地でも多くの古墳が造られていたと言えるでしょう。千数百年も前にこの地に生きた人々の残してくれた、掛け替える無い貴重な遺産を後世に伝えていきたいと思います。

古墳大國群馬県で確認されている古墳は1300基を超え、現在でも2000基以上が残されています。吾妻郡ではほぼ300基と言われ、中之条でも多くの古墳が現存しています。

以前、四万川沿いの石の塔古墳と小川古墳群を紹介しましたが、今回は名久田川沿いの2つの古墳を紹介したいと思います。ともに横穴式石室を持つ円墳ですが、相違点も確認されています。石の塔古墳は吾妻郡内でも最も古いの一つとされる竪穴式石室を持つ円墳で、5世紀後半の建造と考えられています。県内では西暦500年頃を境に遺体を追葬出来る横穴式石室に次第に移行しますが、吾妻郡でも同様で、両古墳は6～7世紀に造られています。

国道145号線を沿田方面に向かい、名久田大橋を渡り切った左手に樋塚古墳があります。県内では6世紀前半が横穴式石室の出現期で、樋塚古墳もその特徴からこの時期の築造とされています。羨道と呼ぶ石室の入り口から埋葬部の玄室にかけて屈曲の無い寸胴形で、無袖式石室と呼ばれています。羨道の幅は1・2mほどと非常に狭く、さらに石室の開口方向は南が基本ですが、出現期の無袖式によく見られる西向きの開口という構造です。遺体の頭部を東向きにする東枕やり埋葬が一般的ですが、通家古

中之条町文化財専門委員 榛澤健一

## 中之条町公式X(旧Twitter)

中之条町の行政や観光情報、イベント情報などを随時お届けしています。

下の二次元コードを読み取ると中之条町公式X(@nakanojo\_town)のアカウントが発信する情報をご覧いただけます。

### 問い合わせ

役場総務課 秘書広報係

☎75・8846 (直通)



### 安心メール配信

「防犯・防災情報」「生活関連情報」「有害鳥獣出没情報」を携帯電話等にメール配信します。下の二次元コードを読み込んで何も入力しない空メールを送り、案内に従って登録してください。二次元コードが読み込めない場合は、nakanojo@ld21.asp.cuenote.jpにメールを送ってください。

※令和6年4月1日からリニューアルしました。以前の利用者も引き続き受信するためには会員登録が必要です。

問い合わせ 役場総務課 秘書広報係  
☎75・8846 (直通)



### 問い合わせ

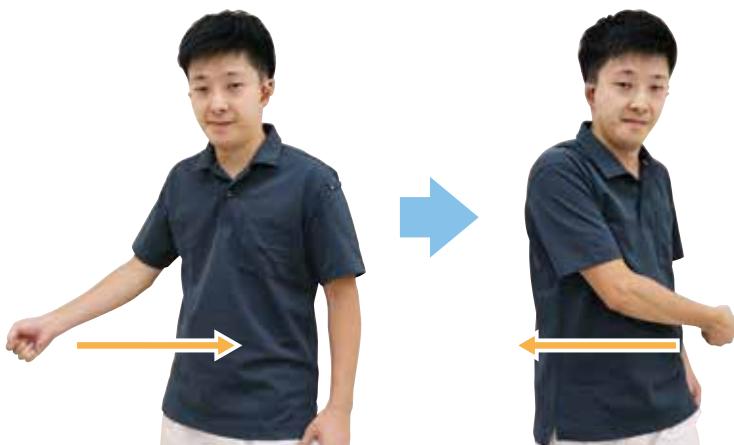
役場住民福祉課 福祉係

☎75・8818 (直通)

### モデル協力

町聴覚障害者福祉協会の皆さん

## 『テニス』



ラケットを握った右手を胸元で左右に振る

## デジタル fan 通信 Vol.22

### すべての人にデジタルの扉を開けよう

NTTドコモのいわゆるFOMAやiモードなど、3G（さんじー）と呼ばれる古い通信サービスは、2026年3月31日で終了します。

この日以降、3Gの携帯電話は電話やインターネットが使えなくなります。

現在、折りたたみ式の携帯電話（ガラケー）などを使いの方は、そのままでは使えなくなる場合があります。

これからも安心して電話を使うためには、4Gや5Gに対応した新しい携帯電話へ変更する必要があります。

すでに対応機種をお持ちの方でも、設定の確認が必要な場合があります。

心配な方はスマホショップやご家族、身近な方へご相談ください。

スマホの使い方など、デジタルに関するお悩み、ご相談がありましたら デジタルなんでも相談をご活用ください。

毎週火曜日にデジタルなんでも相談を行っています。スマートフォンなどに関する質問やお困りごとがあれば、お気軽にご相談ください。（事前に予約をお願いします）みなさんのご相談をお待ちしています！



### 問い合わせ

役場地域共創課 企画・デジタル戦略係

☎75・8837(直通)

町デジタル推進専門官 黒祐二

## 診療所だより

四万へき地診療所 志村 侑亮

このたび3年間務めさせていただいた四万へき地診療所を退任することとなりました。着任当初は慣れない環境に不安もありましたが、皆さまの温かさに支えられて無事に任期を終えることができました。

診療のなかでは通院のたびに近況を教えていただくことも多く、診療以上のつながりを感じる場面が多くありました。

夏には山の緑やひぐらしの声、四万の清流に囲まれて診療ができるありがたさを感じ、冬には厳しい雪が降るなかでも通院される方々の姿を通して、この地で医療を続けることの大切さを改めて実感しました。

慣れ親しんだ中之条の地を離れるのは寂しい思いもありますが、四万の地で皆さまの暮らしに寄り添う医療に携われたことは、私にとって大変貴重な経験です。この経験を胸に、今後も医師として歩んでまいります。

3年間本当にありがとうございました。

## 退任のあいさつ



## 2月 六合診療所 外来診療医師

月	火	水	木	金	土	日
						1
午前						休診
午後						休診
2	3	4	5	6	7	8
午前	鈴木	休診	(田代原)	休診	休診	休診
午後	鈴木	鈴木	(小雨) 鈴木(要相談)	休診	休診	休診
9	10	11	12	13	14	15
午前	鈴木	鈴木	休診	休診	鈴木	休診
午後	鈴木	鈴木	休診	休診	鈴木	休診
16	17	18	19	20	21	22
午前	鈴木	鈴木	(赤岩)	休診	鈴木	休診
午後	鈴木	鈴木	(広池) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診
23	24	25	26	27	28	
午前	休診	鈴木	(小雨)	休診	鈴木	休診
午後	休診	鈴木	(湯久保) 鈴木(要相談)	休診	鈴木	休診

## 揭示板

- ・水曜日は出張診療
- ・午後診療時間  
月・金 14時～17時  
火・水 15時30分～17時
- ※要相談…診療時間が前後するため受診前にご連絡ください

月に1度は、保険証の提示をお願いします。  
住民健診の結果をお持ちの人は、ご持参ください。 ☎95・5711

## 2月 四万診療所 外来診療医師

月	火	水	木	金	土	日
						1
午前						休診
午後						休診
2	3	4	5	6	7	8
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診 当番医
9	10	11	12	13	14	15
午前	志村	志村	休診	志村	志村	休診
午後	要連絡	要連絡	休診	要連絡	要連絡	休診
16	17	18	19	20	21	22
午前	志村	志村	不在	志村	志村	休診
午後	要連絡	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診
23	24	25	26	27	28	
午前	休診	志村	不在	志村	志村	休診
午後	休診	要連絡	不在	要連絡	要連絡	休診

## 揭示板

医師交代のため、3月27日(金)午後、30日(月)、31日(火)は終日休診となります。  
※午後の診療について  
午後の時間帯は予約診療になります。電話で予約を入れてお越しください。

・診療日程は、変更になる場合があります。

☎64・2136

# 窓口

「お誕生欄」は印刷版の広報に掲載しています

お誕生おめでとうございます  
(12月中の届出)

広報等への掲載を  
希望しない人は  
届け出等の際、窓口で  
その旨お話しください。

## ■人口と世帯(住民基本台帳による)

人口	14,049人	(-36. -277)
男	6,874人	(-27. -110)
女	7,175人	(-9. -167)
世帯数	6,658戸	(-14. -20)

( )内 前:前月比 後:前年同月比  
令和8年1月1日現在

※外国人を含む。

「おくやみ欄」は印刷版の広報に掲載しています

おくやみ申し上げます  
(12月中の届出)

## 2月の当番医

1日(日) 内科 田島病院 (75)3350  
長野原診療所 (82)1311  
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111  
休日開局薬局 そごう薬局中之条店 (70)1021

15日(日) 内科 吾妻さくら病院 (75)3011  
布施医院 (88)2030  
外科・夜間 吾妻さくら病院 (75)3011  
休日開局薬局

8日(日) 内科 四万診療所 (64)2136  
桜井クリニック (97)3800  
外科・夜間 日赤 (68)2711  
休日開局薬局

22日(日) 内科 けんもち医院 (75)5155  
桜井クリニック (97)3800  
外科・夜間 日赤 (68)2711  
休日開局薬局

11日(水) 内科 しまだ医院 (76)3435  
櫻井医院 (82)3999  
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111  
休日開局薬局 アイン薬局長野原店 (80)1151

23日(月) 内科 中山診療所 (70)5007  
嬬恋村診療所 (97)3020  
外科・夜間 西吾妻福祉病院 (83)7111  
休日開局薬局 ほほえみ薬局 (80)2220

### 〈当番医受診上の注意〉

- ・診療時間は9時から17時です。できるだけ時間内に受診してください。それ以外の時間は、休日夜間当番病院で受診してください。
- ・急患のための当番医制度ですので、緊急患者以外の受診はご遠慮ください。
- ・在宅待機のため、原則として往診はしません。
- ・変更する場合がありますので、ご確認のうえ受診ください。
- ・専門外の疾患の場合は対応しかねることもありますのでご了承ください。

# 相談ガイド

相談内容(相談員)	日 時	会 場	問い合わせ
<b>法律相談</b> (町顧問弁護士)	毎月の無料法律相談 2月12日(木) 13時~ (予約制、前日12時までに電話または 町LINEにて予約)	役場1階第1会議室	役場総務課秘書広報係 ☎75-8800(直通)
<b>行政相談</b> (行政相談委員)	2月12日(木) 9時30分~11時30分		
<b>消費生活相談</b> (消費生活専門相談員・ 消費生活コンサルタント)	事業者との契約トラブル相談 平日 8時30分~16時	郡消費生活センター	郡消費生活センター ☎75-1166
<b>人権相談</b> (人権擁護委員)	常設人権相談 毎週木曜日 9時~16時 (祝日は除く)	前橋地方法務局 中之条支局	前橋地方法務局中之条支局 ☎75-3037
<b>年金相談</b> (社会保険労務士、 年金事務所職員)	年金相談 2月18日(水) 10時~16時 (渋川年金事務所へ要予約)	役場1階第1会議室	渋川年金事務所 ☎22-1614
<b>なんでも福祉相談</b>	平日 8時30分~16時	町社会福祉協議会	町社会福祉協議会 ☎75-8851(直通)
<b>介護相談</b> (地域包括支援センター職員)	2月25日(水) 9時30分~11時、14時~16時 9時30分~11時	町社会福祉協議会 六合支所会議室	町地域包括支援センター ☎75-8835(直通) 地域包括支援センター六合 ☎95-3041
<b>認知症の人と歩む会</b> (認知症の家族を介護する人同士の情報交換会)	2月18日(水) 13時30分~15時	世代間交流館ゆびさり (近藤児童公園内)	町地域包括支援センター ☎75-8835(直通)
<b>健康相談</b>	健康相談 (保健師、栄養士) 母と子の健康相談 (保健師、栄養士) のびっこ相談 (ことばの相談)	毎週木曜日 9時~11時 毎週木曜日 13時~16時 2月25日(水) 13時20分~(予約制)	町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833(直通)
	2月12日(木) 14時~(予約制)	吾妻保健福祉事務所	吾妻保健福祉事務所 ☎75-3303
	2月26日(木) 14時~(予約制)	町保健センター	町保健センター (保健環境課健康係) ☎75-8833(直通)
<b>デジタルなんでも相談</b> (デジタル推進専門官)	毎週火曜日10時~12時、13時~18時 (予約制、町LINEデジタル窓口にて予約)	役場地域共創課	役場地域共創課 企画・デジタル戦略係 ☎75-8837(直通)
<b>事業承継無料定期相談会</b>	2月13日(金) 10時~15時(予約制)	町商工会2階 第2会議室	役場観光商工課商工係 ☎75-8848(直通) 中之条町商工会 ☎75-2200

※健康診査と予防接種の日程は、31ページ2月の行事をご覧ください。

## 伝えたいふるさとの味 ⑦1

### おやき (米の粉)

#### 作り方

①米の粉はお湯で捏ね、耳たぶくらいの固さにする。

②あんは10コに丸めておく。

③あんを①でくるみ、茹でる。

#### ~ 蒸す方法もあります ~

米の粉を熱湯でよくかき(よく混ぜて)まとめ、いくつかに分けてから、蒸気の上がった蒸し器で蒸す。

蒸せたら、一度捏ね返して、10コに分けあんをくるむ。



材料  
(10コ分)

米の粉…500g  
お湯…350g  
さとう…少々  
あん…300g~

おやきは、おこわ(赤飯)や油揚げなどと一緒に、初午\*の時にお稲荷さんにお供えされました。

「おやき」といえば、信州の小麦粉で作ったあんこや切干大根、高菜などをいためたものを想像する人も多いと思いますが、中之条でおやきといえばこちらです。(六合地区では信州と同じおやきを指します)

時間の経ったおやきは、ほうろくや、ストーブの上などであぶって食べます。この焦げ目が香ばしくておいしいのです。囲炉裏のあった頃はおきに入れ、食べるときに灰をたたき落として食べました。

初午\*とは…2月最初の午の日のことで五穀豊穣、商売繁盛を祈願するお稲荷さんのお祭りです。今年は2月1日です。



## 2月の行事

1 (日)	
2 (月)	休 休 休
3 (火)	休
4 (水)	休
5 (木)	休 休 休 休
6 (金)	休
7 (土)	博物館ミュゼ企画展「第37回ひなまつり展／昭和のくらしと道具展」(～3月15日まで)
8 (日)	両親学級(受付:9時30分～12時、町保健センター) 地域おこし協力隊活動報告会(10時～14時、つむじ) 中之条大学講座「五縁寄席」(13時30分開場、バイテック文化ホール)
9 (月)	休 休
10 (火)	すぐすぐ広場 (10時15分～11時30分、六合保健センター)
11 (水)	建国記念の日
12 (木)	休 休 休 休 休
13 (金)	
14 (土)	
15 (日)	休

3月1日(日) 教習所休所日  
 3月2日(月) バイテック文化ホール休館日・図書館休館日  
 3月5日(木) 博物館休館日・ガーデンズ休園日  
 ※各種相談日の日程は、30ページ相談ガイドをご覧ください。  
 ※予定は予告なく変更または中止になる場合があります。

<b>教習所の休所日</b>	
自動車教習所	☎75-2570
<b>博物館の休館日</b>	
歴史と民俗の博物館「ミュゼ」	☎75-1922
<b>バイテック文化ホールの休館日</b>	
バイテック文化ホール	☎75-5174
<b>図書館の休館日</b>	
ツインプラザ図書館	☎76-3115
<b>中之条ガーデンズの休園日</b>	
中之条ガーデンズ	☎75-7111

16 (月)	令和7年分確定申告期間(～3月16日まで) 12～13か月児相談(受付:13時10分～13時20分、町保健センター)	休 休
17 (火)	3歳児健診 (受付:13時10分～13時20分、町保健センター)	
18 (水)	2歳児歯科健診(受付:13時10分～13時20分、町保健センター) 2歳6か月児歯科健診 (受付:13時20分～13時30分、町保健センター)	
19 (木)		休 休
20 (金)		
21 (土)		
22 (日)		休
23 (月)	天皇誕生日	
24 (火)	白久保のお茶講	休 休 休
25 (水)	ぱちくらぶ(10時～11時30分、町保健センター)	休
26 (木)		休 休 休
27 (金)	4か月児健診(受付:13時10分～13時30分、町保健センター) 9か月児健診(受付:13時10分～13時30分、町保健センター) 6か月児相談・BCG接種(受付:13時30分～13時40分、町保健センター)	
28 (土)		

## 今月の納税・納付 2月分の納期限は3月2日(月)

口座振替を利用の人は口座預貯金残高をご確認ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町県民税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
固定資産税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
軽自動車税	○											
国民健康保険税	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
介護保険料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
後期高齢者医療保険料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
水道料金・下水道等使用料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※納期限は月末日(12月は25日)です。ただし月末日が土日祝日の場合は翌月曜日です。  
 ※町県民税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収の納期限です。

